

## 特別定額給付金とマイナンバーカード

### 特別定額給付金

早速オンライン申請してみました

4月30日に令和2年度の補正予算案が成立し、新型コロナウイルスによって影響を受けた家計への支援策である、1人一律10万円の特別定額給付金の支給が決定しました。今後は準備ができた自治体から順次給付金の申請受付と給付を開始する形となり、筆者が住む松本市でも5月1日から電子申請(オンライン申請)の受付を開始したので、さっそく申請してみました。

特別定額給付金の申請は、送られてくる書類に記入して郵送する方法と、PCやスマートフォンを使う電子申請の2通りがあります。電子申請なら必要なものが揃っていればすぐに申請できます。

電子申請に必要なものは、マイナンバーカードと振込先口座確認書類。さらに、申請方法によって、2つのパターンに分けられます。

- パターン1:PCを使う方法
  - ・世帯主のマイナンバーカード
  - ・マイナンバーカードに対応するICカードリーダー
  - ・ICカードリーダーがない場合は、対応するAndroidスマートフォン
- パターン2:スマートフォンを使う方法
  - ・世帯主のマイナンバーカード
  - ・iPhone7以降、もしくは対応するAndroidスマートフォン

実際の申請は、「マイナポータル」のトップページに目立つように表示されている「特別定額給付金の申請」内の「申請はこちら」をクリックして進んでいきます。

詳細な説明は割愛させていただきますが、一連の申請手続きにかかる時間はだいたい30分ほどで、入力項目がそこそこ多いわりには時間はかかりませんでした。

マイナンバーカードの普及率は全国で15%ほどとのことですが、すでにカードをお持ちの方はオンライン申請をしてみてもいいのではないでしょうか。

また、現在マイナンバーカードをお持ちでない方で、これから取得されようとしている方は、コロナ禍が落ち着いてから交付申請をしましょう。今から交付申請をされても特別定額給付金のオンライン申請に間に合わない可能性もありますし、「3密」と言われる混みっぷりの窓口に行くのは得策ではありません。

それでもマイナンバーカードは取得しておいて損はありません。『マイナンバーカードを使ったポイント還元策』や『マイナンバーカードが健康保険証として使える制度』も始まる予定ですので、この機にマイナンバーカードの取得を検討されてはいかがでしょうか。